

議員提出 8 号議案反対討論

日本共産党神戸市会議員団

大かわら 鈴子

私は、日本共産党市会議員団を代表して、議員提出第 8 号議案「神戸市市会議員の議員報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部を改正する条例」の件について、反対の立場から討論を行います。

本会議は、自民、公明、こうべ未来の各会派の提案により、議員の期末手当を 4.35 か月から 4.45 か月に引き上げようとするものです。

長期にわたる経済停滞と、暮らしの困難が続いているところへ物価高騰が襲い掛かり、市民の暮らしに深刻な打撃となっています。

30 年におよぶコストカット型経済を進め、非正規雇用を拡大し、日本を賃金の上がない国にしてきた自民党政治の責任は重大です。ところが岸田政権は、1 回限りの「所得税減税」など一時しのぎの対策を繰り返すだけで、国民の望む消費税減税には背を向け、経済停滞を根本的に打開する方策を示していません。そのうえ、次々と明らかになる「政治とカネ」に絡む不正疑惑は、政治への強い不信を招いており、こんな時に自らの期末手当を引き上げるなど到底市民の理解は得られません。

さらに神戸市では、水道料金、市バス運賃など公共料金の値上げが計画されています。市民には負担増を求めながら、議員の期末手当の引き上げを行うなど論外です。

今回の期末手当の引き上げは、人事院勧告に基づく一般職員の期末手当の改定に合わせて行おうとするものです。しかし、議員の手当は一般職員とは異なり、自動的に連動して上がるものではありません。だからこそ、議員提案として自ら発議されているのですが、市民が置かれている厳しい状況の下でこのような提案をするべきではありません。

以上、反対の理由を申し上げ、議員の皆様のご賛同をお願いいたしまして討論といたします。